

## 平成29年度 下水汚泥(焼却灰)及び放流水 測定結果

単位: 焼却灰(Bq/kg), 放流水(Bq/l)

採取場所	鳥羽水環境保全センター		
	階段炉焼却灰	流動炉焼却灰	放流水(E~I系列)
採取日	平成29年8月28日	平成29年8月28日	平成29年8月30日
ヨウ素131	5 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(7)	不検出 検出限界値(0.4)
セシウム134	不検出 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(6)	不検出 検出限界値(0.3)
セシウム137	不検出 検出限界値(4)	不検出 検出限界値(6)	不検出 検出限界値(0.4)

採取場所	鳥羽水環境保全センター		
	階段炉焼却灰	流動炉焼却灰	放流水(E~I系列)
採取日	平成30年2月23日	平成30年2月20日	平成30年2月27日
ヨウ素131	不検出 検出限界値(6)	27 検出限界値(7)	不検出 検出限界値(0.3)
セシウム134	不検出 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(4)	不検出 検出限界値(0.3)
セシウム137	不検出 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(4)	不検出 検出限界値(0.4)

注1「不検出」とは、測定値が検出限界値を下回っていることを表します。

注2「検出限界値」とは、測定装置により測定対象物質が存在していることが分かる最低の濃度を表します。

測定対象物質及び測定時間により毎回変動します。